

鈴鹿市

認知症高齢者等

安心見守り保険事業



認知症などによる事故で他人に与えた損害を賠償責任保険で最大3億円まで補償します。

1 保険の対象となる場合、補償内容

● 補償の対象となる場合

- ・ 誤って線路に立ち入り電車を止めてしまった
- ・ 他人の財物を壊してしまった
- ・ 日常生活で他人にケガをさせてしまった

など



● 補償内容

補償金額：1事故あたり3億円「示談交渉サービス」付き（国内）

被保険者に法律上の損害賠償責任が発生した場合、被保険者に代わって保険会社が示談交渉を行います。

2 保険の被保険者

事前の加入申請が必要です。

この事業に加入申請できるのは、鈴鹿市認知症高齢者等安心見守りシールの交付を受けた人です。 ※ 市が保険料を負担し、本人負担はありません。

3 申込みの流れ

- ① 鈴鹿市認知症高齢者等安心見守りシール事業利用申請を行い、シールの交付を受けます。
- ② シール交付後、保険事業の加入申請を行います。
(加入申請ができるのは親族のみです。保険事業のみの加入はできません。)
- ③ 申請受付後、保険への加入の可否を決定し、決定通知が申請者宛に送付されます。

鈴鹿市 健康福祉部 長寿社会課 高齢者福祉グループ

電話 059-382-7935 FAX 059-382-7607

メール chojushakai@city.suzuka.lg.jp